

公立病院改革プランの概要

団 体 名	埼玉県川口市						
プ ラ ン の 名 称	「川口市立医療センター経営改革プラン」						
策 定 日	平成	21年	2月	16日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	23年度		
病 院 の 現 状	病 院 名	川口市立医療センター					
	所 在 地	埼玉県川口市西新井宿180番地					
	病 床 数	539床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、小児科、精神科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>■ 当院は、二次医療圏の副次圏「中央(南)保健医療圏」に属し、「第5次埼玉県地域保健医療計画」に基づいて地域中核病院として位置づけられ、特に4疾病、すなわち、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の治療において中核的役割を担う。</p> <p>■ また、当医療圏の民間病院や他公立病院が実施困難な5事業のうち、へき地医療を除く救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療を担う。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	■ 地方公営企業繰り出し基準に関する総務省通知の考え方に基づき算定する。						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	病床利用率	88.1%	83.3%	84.1%	85.0%	85.8%	
	入院単価	42,740円	47,048円	49,863円	51,111円	51,114円	
	外来単価	9,278円	9,631円	9,872円	10,119円	10,372円	
	入院収益	7,430百万円	7,712百万円	8,255百万円	8,546百万円	8,656百万円	
	外来収益	2,841百万円	2,902百万円	2,974百万円	3,049百万円	3,125百万円	
	職員給与費比率	50.2%	50.0%	51.3%	49.8%	49.0%	
	材料費比率	24.9%	23.1%	23.2%	22.9%	22.9%	
	医業収支比率	96.5%	97.6%	96.1%	98.4%	99.2%	
	経常収支比率	94.6%	95.7%	98.2%	100.3%	101.0%	
上記目標数値設定の考え方	<p>入院単価はH21年度以降、7対1看護、各種加算申請によりアップ。 入院患者数は、対前年度+1%で推移。 外来単価は、H21年度以降、対前年度+2.5%で推移。 外来患者数は、H21年度以降、H20年度見込み患者数を維持。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：平成22年度)</p>						

				団体名 (病院名)	川口市 (川口市立医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
外来患者数		306,193人	301,318人	301,318人	301,318人	301,318人	
入院延べ患者数		173,856人	163,912人	165,551人	167,207人	169,342人	
平均在院日数		16.4日	15.5日	15.0日	14.5日	14.0日	
逆紹介及び治癒率		—	—	40%	40%	40%	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	■ 目標管理制度を導入し、中長期事業計画(3ヶ年)を作成し、実施する。 (平成19年より実施済み)					
	事業規模・形態の見直し	■ 特になし。 ・ 当院付属の2診療所(本町診療所、安行診療所)については、今後の方針を検討する。					
	経費削減・抑制対策	<p>主な取組については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の効率化と適正な人員配置を行い、人件費比率の適正化を図る。 ■ 委託業務については、業務仕様の見直し等による委託費用の適正化を図る。 ■ 医療機器の管理については、中央化して全医療機器を把握・管理し、有効なメンテナンスと計画的な購入を行う。(中央化については、平成20年度に実施済み) ■ 物品購入の入札基準や価格交渉については、民間企業の手法を導入し、購入価格の適正化、使用物品の標準化、採用基準の明確化や委員会機能の強化などを行う。(診療材料に関しては、平成20年度にSPD(Supply Processing and Distribution)を導入済み) <p>※ 上記、すべて【平成21～23年度(継続的に実施)】。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>主な取組については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ DPCの疾患別入院指標の活用や、クリニカルパスを整備することで医療の標準化を図り、平均在院日数の短縮を行う。 ■ 紹介や救急体制を整備することで新規入院患者を取り込み、一定の病床利用率を確保する。あわせて、病床の有効活用に向けた病床管理機能を強化する。 ■ 請求マニュアルの整備や未収金管理の徹底を図り、適正な収益確保に努める。 <p>上記の取組や体制整備により、取得可能な施設基準の届出を行い、適正な収入を確保する。具体的な施設基準については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「7対1看護」を取得し、診療報酬増を確保する。 ・ 「小児入院医療管理料1」を取得し、診療報酬増を確保する。 ・ 「入院時医学管理加算」を取得し、診療報酬増を確保する。 ・ 「医師事務作業補助体制加算」を取得し、診療報酬増を確保する。 <p>※ 上記、すべて【平成21～23年度(継続的に実施)】。</p>					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域完結型医療の実現に向けた当院の役割、地域の診療所における「かかりつけ医」機能、当院と地域診療所の連携などについての広報機能を強化する。 【平成21～23年度(継続的に実施)】 ■ 院内保育所の24時間保育を実施する。(平成20年度に実施済み) ■ TQM(Total Quality Management)活動を導入する。(平成19年度に導入済み) ■ 医療者を中心に管理者・中間管理職研修を導入する。(平成19年度に導入済み) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.5%	18年度	88.3%	19年度	88.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病床規模は、現状の通り(病床数:539床)。 ■ 外来化学療法室の拡充等、がん患者への対応に向けたスペース拡充について、検討する。 					

団体名 (病院名)	川口市 (川口市立医療センター)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	■ 当院のある埼玉県中央(南)保健医療圏には下記の病院が開設されている。 <input type="checkbox"/> 川口市立医療センター(539床) <input type="checkbox"/> 蕨市立病院(130床) <input type="checkbox"/> 済生会川口総合病院(400床) <input type="checkbox"/> 埼玉協同病院(401床) <input type="checkbox"/> 川口総合工業病院(199床) <input type="checkbox"/> 武南病院(240床) <input type="checkbox"/> 戸田中央総合病院(402床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	■ 第5次埼玉県地域保健医療計画(平成20~24年度)に基づき、地域の医療体制の充実を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	特になし	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> ■ 特になし。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	■ (昭和22年~)国民健康保険直営病院のため、国民健康保険運営協議会で審議する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	■ 前年度実務実績評価と併せて改革プランについての点検・評価を行い、その結果を公表する。		
その他特記事項		特になし		

(別紙)

団体名 (病院名)	川口市(川口市立医療センター、本町診療所、安行診療所)
--------------	-----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	12,077	12,241	12,579	12,679	13,055	13,252
	(1) 料 金 収 入	10,607	10,610	10,934	11,549	11,915	12,101
	(2) そ の 他	1,470	1,631	1,645	1,131	1,140	1,151
	うち他会計負担金	928	930	930	406	406	406
	2. 医 業 外 収 益	465	423	426	940	930	919
	(1) 他会計負担金・補助金	238	227	217	711	700	689
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	20	20	20
	(3) そ の 他	227	196	209	209	210	210
	経 常 収 益 (A)	12,542	12,664	13,005	13,619	13,985	14,171
	入	1. 医 業 費 用 b	12,672	12,615	12,903	13,206	13,289
(1) 職 員 給 与 費 c		6,257	6,117	6,317	6,527	6,527	6,527
(2) 材 料 費		2,910	2,981	2,857	2,896	2,937	2,984
(3) 経 費		2,891	2,918	3,105	3,158	3,200	3,250
(4) 減 価 償 却 費		540	540	555	555	555	555
(5) そ の 他		74	59	69	70	70	71
2. 医 業 外 費 用		701	689	694	685	674	664
(1) 支 払 利 息		343	329	314	299	283	266
(2) そ の 他		358	360	380	386	391	398
経 常 費 用 (B)		13,373	13,304	13,597	13,891	13,963	14,051
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 831	▲ 640	▲ 592	▲ 272	22	120	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	39	26	30	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 39	▲ 26	▲ 30	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 870	▲ 666	▲ 622	▲ 272	22	120	
累 積 欠 損 金 (G)	187	853	1,476	1,746	1,726	1,606	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	6,609	5,898	6,022	5,885	6,042	6,122
	流 動 負 債 (イ)	1,259	1,170	1,529	1,600	1,608	1,618
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	▲ 5,350	▲ 4,728	▲ 4,493	▲ 4,285	▲ 4,434	▲ 4,504	
単年度資金不足額(※)	848	622	234	208	▲ 149	▲ 70	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.8%	95.2%	95.6%	98.0%	100.2%	100.9%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 44.3%	▲ 38.6%	▲ 35.7%	▲ 33.8%	▲ 34.0%	▲ 34.0%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.3%	97.0%	97.5%	96.0%	98.2%	99.0%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.8%	50.0%	50.2%	51.5%	50.0%	49.3%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 5,350	▲ 4,728	▲ 4,493	▲ 4,285	▲ 4,434	▲ 4,504	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 44.3%	▲ 38.6%	▲ 35.7%	▲ 33.8%	▲ 34.0%	▲ 34.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	▲ 44.3%	▲ 38.6%	▲ 35.7%	▲ 33.8%	▲ 34.0%	▲ 34.0%	
病 床 利 用 率	88.3%	88.1%	83.3%	84.1%	85.0%	85.8%	

※ 平成21年度より、国の科目構成との整合性を図るため、医業収益・一般会計負担金の一部(高度医療等の不採算部門に対する)について、医業外収益・一般会計負担金に組替え。

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	川口市(川口市立医療センター、本町診療所、安行診療所)
--------------	-----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	223	232	242	253	264	275	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	6	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	229	232	242	253	264	275	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	229	232	242	253	264	275	
	支 出	1. 建設改良費	468	430	681	651	667	667
		2. 企業債償還金	335	349	364	379	395	412
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		803	779	1,045	1,030	1,062	1,079	
差引不足額(B)-(A)(C)		574	547	803	777	798	804	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	572	182	301	215	349	358	
	2. 利益剰余金処分額	0	364	500	560	447	444	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	2	1	2	2	2	2	
	計(D)	574	547	803	777	798	804	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,166	1,157	1,147	1,137	1,126	1,115
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	223	232	242	252	263	274
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。